

2. 東京都調布市における特別支援教育の推進と「個別の教育支援計画」の策定・実施・評価

調布市では平成16年度から3箇年の予定で「東京都特別支援教育体制・副籍モデル事業」を受託し、児童・生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の在り方について実践的な研究をしています。ここでは「特別支援教育を推進していくための校内体制の整備」「教員の資質向上を図るための取組の推進」「他機関との連携システムの構築」を柱に具体的に取り組んでいます。

個別の教育支援計画においては、平成16年11月に示された東京都特別支援教育推進計画に平成19年度より小・中学校において策定することが示されており、調布市においては「他機関との連携システムの構築」を中心に取り組んでいます。以下、その取組の具体的な内容について示します。

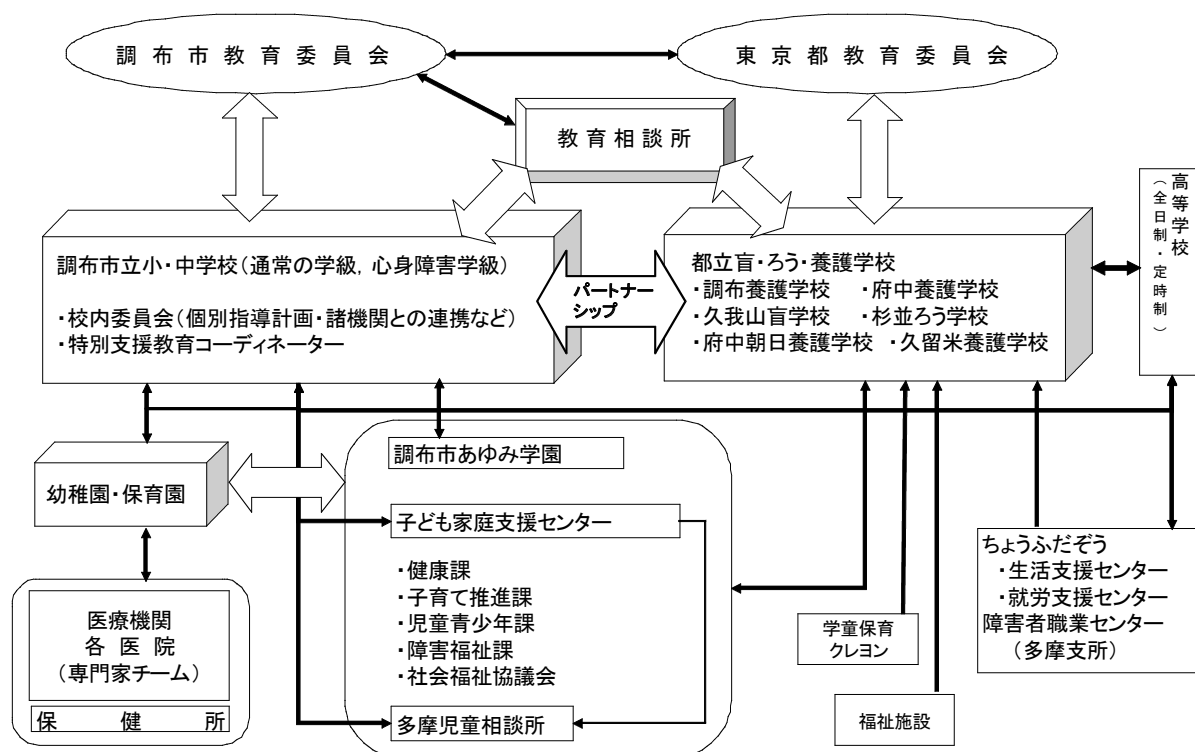
1) 特別支援プロジェクトを推進するためのネットワーク協議会の設置

「個別の教育支援計画」を作成するための基盤となる「調布市地域支援ネットワーク協議会」を設置しました。本協議会を設置するに当たっては都立調布養護学校がこれまでもつさまざまなネットワークを活用してセンター的な役割を果たし、調布市教育委員会との連携のもと実施をしています。(下図参照)

2) 調布市地域支援ネットワーク協議会を活用した連携の推進

(1) 調布市における「福祉と教育の連携協議会（仮称）」の設置

特別支援教育を推進するに当たり、一人一人に未就学の段階から義務教育終了段階 階までの一貫した教育的支援が行えるよう、連携協議会（仮称）を設置し、福祉と教育の部署における協議を重ねています。特に乳児期における情報をどのように幼児期へつなげ、それを小・中学校における支援につなげていくかという移行支援計画の策定については、他地区における「就学支援シート」の活用を視野に入れ、検討を重ねています。



(2) 市内就学前療育施設（あゆみ学園）との連携の推進

就学前療育施設（あゆみ学園）に通園している幼児についての指導に関する情報を保護者の了承を得たうえで小学校に情報提供を行っています。小学校は、その個人情報 を適切に取り扱い、入学後の指導方針を立てるとともに、個別指導計画の作成に役立てるとともに今後、個別の教育支援計画にも活用したいと考えています。

(3) 専門家チームを活用した巡回相談の実施

専門的な立場から学校への指導・助言を行う専門家を組織し、「調布市特別支援教育専門家チーム」を設置しました。専門家の資格として、児童精神科医、言語聴覚士、特別支援教育士、臨床発達心理士等があります。この専門家は、通常の学級のなかに在籍するLD等の発達障害の児童・生徒について、実際に担当教員の対応の仕方について観察し、直接、学校に指導・助言を行っています。この巡回相談を通して、通常の学級の担任は発達障害の児童・生徒への具体的な指導法を学ぶとともに、より有効な個別指導計画、個別の教育支援計画の作成方法を学んでいきました。

(4) 教育相談所との連携の推進

教育相談所と連携をとり、一人一人の適切な就学が実施されるよう、就学相談の在り方について協議を行っています。

3) 都立調布養護学校と連携した教員の資質向上を図る取組

通常の学級の担任においては、これまで「個別指導計画」及び「個別の教育支援計画」を作成した経験はありません。また、発達心理について専門的に学んできたという教員も少数しかいません。通常の学級の担任は、これまでの教員歴における経験を生かしてLD等の発達障害の児童・生徒への対応を行っていることがほとんどです。しかし、それらの対応は必ずしも適切であるとは限りません。そこで教員が適切な対応を学び、それを個別指導計画、個別の教育支援計画の作成・運用に生かしていくための研修が求められています。

特にモデル事業1年目においては、市内小・中学校の教員に個別指導計画を作成する能力を身に付けさせることを目的にし、実践的な演習を取り入れながら研修を進めてきました。敢えて個別指導計画の作成に焦点を当てたのは、通常の学級の担任においては個別指導計画と個別の教育支援計画との違いが明確ではないので、混同を避けるようにしたためです。

都立盲・ろう・養護学校においては、平成17年度から個別の教育支援計画が作成されています。特に都立調布養護学校においては文部科学省のモデル事業を受託し、個別の教育支援計画の作成について発信したところです。

そこで、調布市教育委員会においては、都立調布養護学校の教員を講師として招へいするなどして、以下のテーマで取組の成果を生かした研修を実施してきました。

- 研修のテーマ（例）「通常の学級に在籍する軽度発達障害の子どもへの支援を有効に行うための担任と特別支援教育コーディネーターとの連携について」
- 「個別指導計画作成までの手順とその運用法について」
- 「就学前施設と小学校との連携について」
- 「特別支援教育推進における保護者の参画について」

4) 市民・保護者への理解啓発を図るための取組

特別支援教育については、盲・ろう・養護学校の児童・生徒の保護者、心身障害学級の児童・生徒の保護者のみならず、通常の学級の児童・生徒の保護者にも十分に理解を得ることが求められています。

特に通常の学級に在籍するLD等の発達障害の児童・生徒への対応が求められていることから、保護者に対して十分な説明を行うとともに、その支援について理解を求めることが重要となってきます。

そこで調布市教育委員会ではモデル事業1年目には「特別支援教育の理解を図るためのリーフレット」を、2年目には「特別支援教育の理解を深めるためのリーフレット」を作成し、市内小・中学校の全家庭はもとより、市内の幼稚園・保育園、調布市を学区とする都立盲・ろう・養護学校に配布しました。

今後、個別の教育支援計画を作成するに当たっては、保護者の理解が重要となります。子どもにとって保護者も一人の支援者としてかかわることが求められております。広く市民・保護者への啓発は重要な取組であると考えます。

5) 小・中学校における「個別の教育支援計画」の策定を視野に入れて

東京都立調布養護学校の実践を基に

(1) 小・中学校の「個別の教育支援計画」

「個別の教育支援計画」の策定は、小・中学校に在籍するLD、ADHD等を含め障害のある児童・生徒にとって、一人一人のニーズに基づく、トータルな支援のために必要なツールになります。教育的ニーズに基づく支援は学校教育だけでなしえるものではなく、家庭、地域と連携し、それぞれの機能を発揮し支援することで充実します。地域で豊かに生活し、自立・社会参加していくためにも、一人一人への必要な支援を実施していく必要があります。

(2) 調布養護学校の「個別の教育支援計画」

調布養護学校では平成16年度から「個別の教育支援計画」の策定の研究に取り組んできました。養護学校が先行して行うことで、地域の教育・福祉・医療・労働等のネットワークづくりを促進するとともに、各市教育委員会と連携しながら、小・中学校の「個別の教育支援計画」の策定を支援していくことが大切であると考えています。以下に昨年度の実践を報告します。

- ・ 支援に必要な情報を効果的に記載する書式の検討
- ・ ニーズからの確に支援目標や支援内容を導き出すための手法・課程
- ・ 個人情報に留意した活用の仕方
- ・ 支援会議のありかた
- ・ 策定に関する年間の流れ（策定・実施・評価のサイクル）

等について研究してきました。また、全校の保護者にアンケートをとり、保護者の素朴な疑問や不安に一つ一つ応え、Q & Aとしてまとめました。そして、年度末までに児童・生徒全員分について「個別の教育支援計画」(案)を作成しました。

(3) 支援会議の実施

今年度は、その研究を踏まえ、本校の校内委員会が中心となり、児童・生徒全員対象に支援会議を実施し「個別の教育支援計画」の策定を児童・生徒全員分について行いました。

- ①支援会議のねらい
- ・ 支援計画の確認（ニーズの整理、支援目標の共通理解、支援内容の役割分担等）
 - ・ 個人情報保護の申し合わせ
 - ・ 支援機関との顔の見える関係づくり
- 実施日
- ・ 7月21、22、25、26、28日（午前中）
- 実施形態
- ・ 1コマ20分で136名全員分の会議日程を組む
 - ・ 4市に分かれ、同時に会議を進める

②実施状況

市	実施日と実施人数（7月）					合計	各市参加 児童・生徒数
	21日	22日	25日	26日	28日		
調布市	9名	8名	9名	9名	8名	5日間	43名
府中市		6名	9名	9名	8名	4日間	32名
三鷹市	5名	8名	9名	9名	7名	5日間	38名
狛江市		3名	6名			2日間	9名

③出席者

各市福祉事務所、ボランティアセンター、福祉センター、障害児学童クラブ、早期療育施設、子供家庭支援センター等の関係者、本人・保護者、学校（担任、コーディネーター）

④成果と今後に向けて

- ・「個別の教育支援計画」に関わる関係機関との顔が見える関係づくり
- ・策定の手順と計画の実施・評価
- ・支援会議に出席できなかった関係者・機関との「持ち回り協議」の在り方
- ・支援計画を踏まえた「個別指導計画」の在り方と授業の改善についての研究について一定の成果を上げることができました。

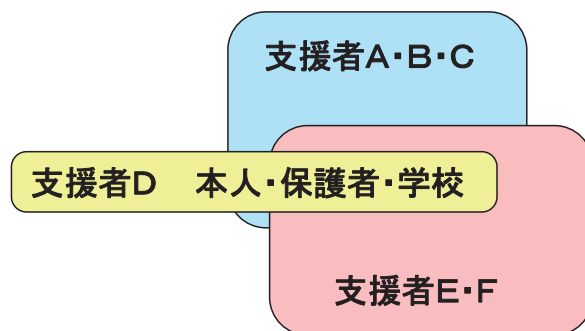
（4）「個別の教育支援計画」の策定・実施・評価における支援会議の課題と今後の方向

「個別の教育支援計画」の策定・実施・評価では、一人一人を囲む関係諸機関が、ニーズを踏まえた支援目標を達成するために、支援内容を役割分担します。そのために、支援会議は不可欠です。

もしも、関係諸機関の都合等で、支援会議に出席できなかった場合は、その関係者・機関と、「持ち回り協議」等をして、支援会議を実施した場合と同様のことを行うことが必要です。しかし様々な問題点、課題が出ており、その検討が必要になっています。その主な点を以下に挙げます。

- ①支援会議では、一人一人のニーズを踏まえてどのように支援目標を設定したらよいか検討し、その目標を達成するために各支援者の支援内容を役割分担する協議ができます。けれども「持ち回り協議」の場合はそれがなかなかできにくく、協議といっても該当の支援内容を確認する程度になりやすいことがあります。
- ②支援会議に関わる関係者・機関をどこまでの範囲にするかも課題となりました。
- ③個人情報の保護について、支援会議に出席した関係者・機関の方々については、その厳正な保護について確認し、情報管理の方法など具体的に申し合わせをしますが、「持ち回り協議」をする関係者・機関については書面での確認も併せて実施し、徹底する必要があります。
- ④支援をお願いする関係者・機関をかなり限定して欲しいと希望する保護者もいました。その理由の多くに、地域の関係者・機関との信頼関係を深めることができにくかったり、地域に心を開いて関係を持つことが苦手だったりする場合でした。保護者を学校が受け止めて、時間をかけてでも関係者・機関との関係を深めていくようにしたいものです。
- ⑤「持ち回り協議」を、支援者A・B・Cと支援会議を持ち、D・E・Fとは「第2、3回目の支援会議」を実施すると考えることが大切です

〈支援会議の工夫〉—— 持ち回り会議 ——



(5) 成果と今後の課題

全員対象の支援会議を行ったことで、各支援機関を結ぶ重要な役割を果たし、かつ学齢期の障害児及びその家庭が抱える課題の現状を共有することができました。このことは今後小・中学校が「個別の教育支援計画」の策定を進める上で大きく貢献すると思われまます。

小・中学校に在籍する支援の必要な児童・生徒にとっても「率直な願いやニーズから、今必要な支援は何か」を的確に導き出し支援していく必要があります。校内委員会を中心として学校ができること、家庭ができること、地域の支援が必要なことなどを多くの立場からの意見を率直に出し合い「必要な支援」の実施につなげていくことが必要です。そのツールとなるものが「個別の教育支援計画」です。

小・中学校へそのノウハウを伝えていくためにも、「ニーズに応じた」必要な支援者・機関との連携で支援することの成功例を数多く経験していくことが小・中学校支援への第一歩と考えています。

6) 市町村における特別支援教育の推進 ～指導主事の2年間～

調布市教育委員会として特別支援教育を推進していくために、指導主事としてどのようなことに配慮して取り組んできたかについて述べてみます。

(1) 特別支援教育についての正しい理解

特別支援教育についての中央教育審議会の中間報告、答申、また、東京都の施策など原典を必ず読み、正確な理解を心がけました。また、東京都立調布養護学校の校長先生からもさまざまな情報をいただきました。このように正確な情報を得るとともに、正確な理解を図るようにしました。その際、自分なりのキーワードを見つけて読みました。これは保護者、教員が誤解している面が多くありましたので、それを説明するために自らがもっているべき知識を得るためです。

(2) 地域のネットワークを作るためのさまざまな人間関係の構築

ネットワークづくりは人づくりであると考えています。どんな連携をとっていきたいかは、どんな人と話をしているかで決まります。さまざまな人と直接会って、話をするようにしました。そこで、その人にどんな願いがあるのか、困っていることがあるのかについてお互いに話をするなかで、共通のものを見付けることができてきました。何回か会って話をしているうちに、徐々にこちらのことも理解していただき、お願いを聞いてくれたり、逆にこちら（行政）ができることを行っていったりできるようになりました。また、保護者からのさまざまな相談も指導室で受けました。特別支援教育については保護者は大きな期待をもっていると同時に不安ももっています。今、調布市でどのような取組を実施しているのか、どこまではできて、どこからはできないのかを明確に答えることにより、保護者に見通しをもたせるようにしました。相談は、未就学児をもつ保護者から、地域の方、それも他の区市町村の方もありました。

(3) できるところから始める施策

例えば、個別の教育支援計画についてはモデル事業1年目は、実施することは困難であると判断し、敢えて名称を出さずに、個別指導計画を重点にしたことなどです。各学校にも、できるところから取り組むように指導しました。少しでも実施のハードルを下げ、どこの学校でも同じように少しずつ取り組めるようにしました。

特別支援教育は特別なことを行うのではありません。一人一人の子どもたちに今できることを取り組むことが大切であると考えています。